愛媛県職員(公衆衛生医師)募集案内

令和6年3月29日 愛媛県総務部総務管理局人事課

愛媛県職員採用(令和7年度採用)のための選考を次のとおり行います。

1 採用区分、採用予定人員及び職務内容

採用区分	採用予定人員	職務内容
医 師	4名程度	本庁又は保健所等の地方機関に勤務し、公衆衛生に関する業 務に従事します。

2 応募資格

次の①~④をすべて満たす者

- ①昭和45年4月2日以降に生まれた者
- ②日本国籍を有する者
- ③医師法(昭和23年法律第201号)による医師免許を有する者。ただし、平成16年4月1日以後に医師免許を申請し、医師免許を取得した者にあっては、令和7年3月末日までに同法第16条の2の臨床研修を修了した者又は修了見込みの者に限る。
- ④地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれにも該当しない者

3 選考の方法等

選考•検査	種目	内	容
面	接	人物について総合的に評定するため、	個別面接を行います。

4 選考申込み

履歴書に必要事項を記入し、<u>医師免許証の写しを添えて</u>提出してください。履歴書等の提出をもって選考の申込みとします。

- ・履歴書は市販のもの(原則としてA3判二つ折又はA4判)で提出してください。
- ・申込者の顔写真(6ヶ月以内の撮影、カラー、脱帽、正面)を必ず貼ってください。
- ・履歴書の枠外左上に「公衆衛生医師」と明記してください。
- ・資格欄に医師免許の取得日を必ず記載してください。

なお、合否に関わらず、採用書類は返却しません。

提出期限:随時(採用候補者が決まった場合は、締め切ることがあります。)

提 出 先:愛媛県保健福祉部社会福祉医療局保健福祉課(医師募集担当)

愛媛県松山市一番町4丁目4-2

電話:089-912-2380

5 選考実施日、実施場所

選考の実施日や実施場所等は、調整のうえ、おってご連絡します。

6 合格発表

愛媛県庁前掲示板に掲示するほか、受験者に通知します。

7 採用日

原則として令和7年4月1日としますが、必要に応じて、それ以前に採用することもあります。

8 勤務条件

- ① 給与
 - ・初任給は、職員の給与に関する条例(昭和26年愛媛県条例第57号)等の規定により、勤務歴や経験等に応じて決定されます。
 - ・諸手当は、初任給調整手当、期末手当、勤勉手当のほか、該当者に対しては、扶養手当、住居手 当、通勤手当等が支給されます。
- ② 勤務時間、休日
 - ・勤務時間は、原則として1週38時間45分です。
 - ・休日は、原則として、土・日曜日、祝日及び年末年始の日(12月29日から1月3日)です。
- ③ 休暇等
 - ・有給休暇として、年間20日(採用年は、採用時期に応じ付与。)の年次有給休暇のほか、結婚休暇、産前産後休暇、夏季休暇などの特別休暇があります。
 - ・3歳未満の子を養育するため、育児休業をすることができます。

9 選考結果の開示

この採用試験の結果については、個人情報の保護に関する法律第69条第2項第1号の規定に基づき、次のとおり口頭により開示を請求することができます。

開示を希望する場合は、受験者本人が、本人であることを確認できる書類(身分証明書、運転免許証、合格通知書等)を持参のうえ、執務時間中(月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで)に下記の開示場所においでください。

なお、電話、はがき等による開示の請求はできませんので、注意してください。

開示請求できる人	開示内容	開示請求期間	開示場所
選考を受けた者(本人)	得点及び順位(ただし、一定の基準に達しない選考・検査種目がある者は、順位に代えて 当該種目名)	合格発表の日から1月間	総務部総務管理局人 事 課

10 お問い合わせ先

受験手続その他については、<u>愛媛県保健福祉部社会福祉医療局保健福祉課</u>へお問い合わせください。

電話:089-912-2380

E-mail: hokenhukushi@pref.ehime.lg.jp